

## 次期会長の選任について

年度	令和2年度	令和3年度(案)
会 長	下呂市長	木曾町長
副会長	木曾町長	高山市長

御嶽山火山防災協議会規約および内規に基づき、令和3年度会長を木曾町長、副会長を高山市長とする。